

生坂村地方公共団体実行計画の進捗状況等について

2026年（令和8年）6月

村では、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第21条第1項に基づき、国の「地球温暖化対策計画」に即して、温室効果ガスの排出量を削減することを目的とし、令和5年度に「生坂村地方公共団体実行計画（令和6年度～令和12年度）」（以下「実行計画」と表記します。）を策定しました。（実行計画は[こちら](#)）

本計画の最終目標年度である2030年度（令和12年度）まで、その進捗状況等を公表し、計画の更なる推進に努めます。

1 区域施策編 ※1

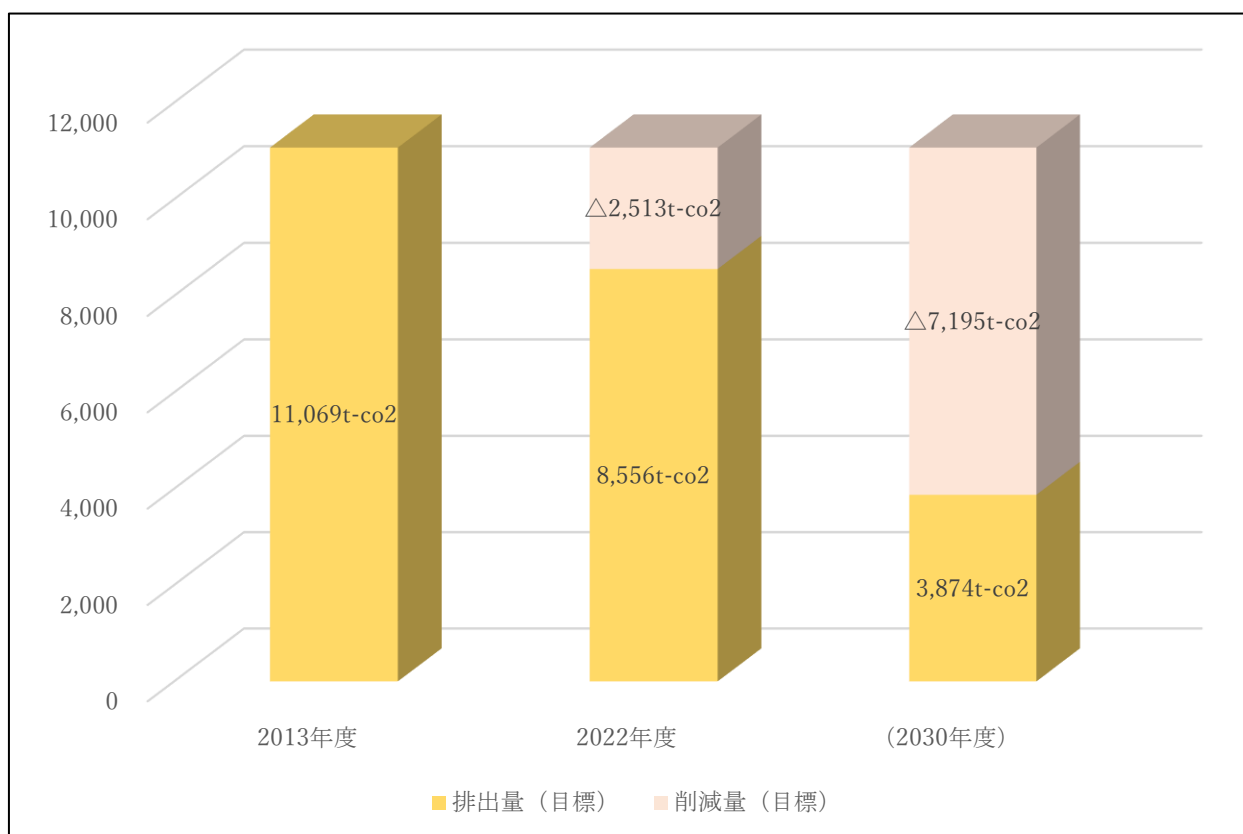
温室効果ガス排出状況の推移

項 目	【基準年度】 2013年度（H25年度）	【最新調査年度】 2022年度（R4年度）	【目標年度】 2030年度（R12年度）
温室効果ガス排出量 ※2	11,069 t-co ₂	8,556 t-co ₂ ※3	3,874 t-co ₂
2013年度比 削減率	—	△23%	△65%

※1 区域施策とは、村内における産業、業務、家庭、運輸の部門での施策を指す

※2 2013年度及び2030年度の温室効果ガス排出量は、実行計画より

※3 2022年度の温室効果ガス排出量は、E-konzal の公表データに基づき作成（E-konzal 公表データは[こちら](#)）



2 事務事業編 ※1

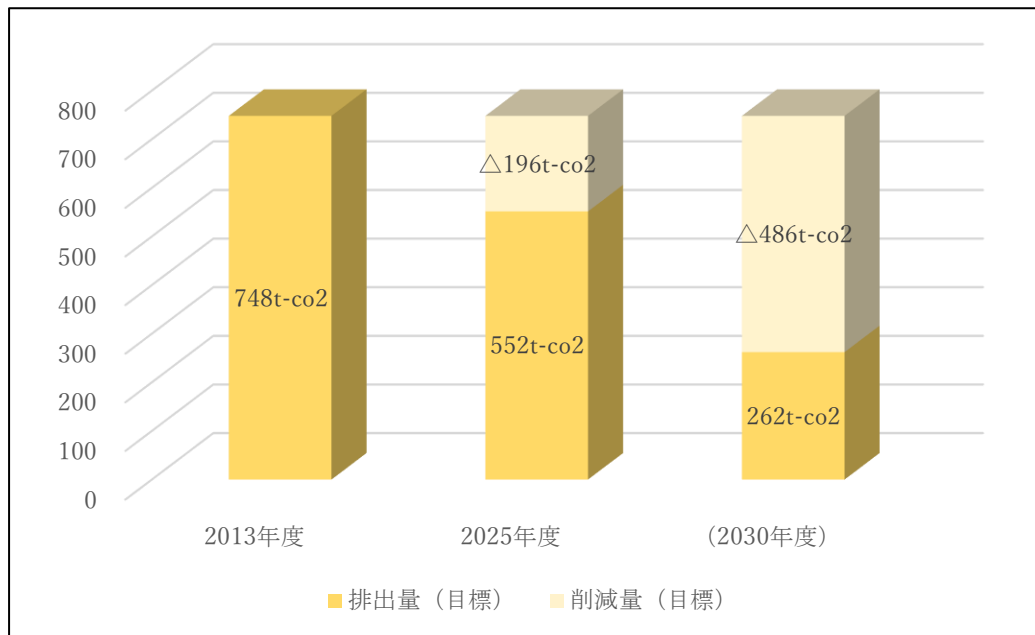
温室効果ガス排出状況の推移

項 目	【基準年度】 2013 年度 (H25 年度)	【最新調査年度】 2025 年度 (R7 年度)	【目標年度】 2030 年度 (R12 年度)
温室効果ガス排出量 ※2	748 t-co ₂	552 t-co ₂ ※3	262 t-co ₂
2013 年度比 削減率	—	△26%	△65%

※1 事務事業の対象となる温室効果ガスは、行政活動における行政管理施設等で発生するものを指す

※2 2013 年度及び 2030 年度の温室効果ガス排出量は、実行計画より

※3 2025 年度の温室効果ガス排出量は、実行計画策定時と同様に行政管理施設の電力使用量などをベースに推計



3 温室効果ガス排出量削減のための取組み

令和 7 年度（2025 年度）は、次の施策等が推進されました。

- ①村民を対象に、省エネルギー機器及び木質バイオマスストーブの導入並びに住宅の断熱改修に対する補助を実施しました。
- ②EV 公用車及び EV バスの運用並びに公共施設における木質ペレットストーブの活用を推進しました。
- ③第 4 四半期には、やまなみ荘及び保育園において省エネルギー化改修を実施するとともに、やまなみ荘では浴室ボイラーの熱源を木質チップへ転換しました。
- ④脱炭素に関する広報誌「いくさか便り『龍と子』」を毎月発行し、村民の温室効果ガス排出量削減に対する意識醸成を図りました。
- ⑤地域エネルギー会社である株式会社いくさかてらすにおいて、民家、民間施設、公共施設及び遊休地等の計 62 箇所に太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーの導入拡大を推進しました。

4 実行計画の進捗と評価

令和 7 年度末における本計画の進捗状況は、概ね良好であると評価します。特に、第 4 四半期に実施したやまなみ荘及び保育園における省エネルギー化改修については、令和 8 年度以降の温室

効果ガス排出量削減効果が期待されます。一方で、2030 年度（令和 12 年度）の削減目標達成に向けては、更なる排出量削減に向けた取組みを継続的かつ着実に推進していく必要があります。

行政活動においては、節電や AI 技術を活用したペーパーレス化に対する職員の意識向上を図るとともに、WEB 会議及び EV 公用車の積極的な活用など、日常業務における脱炭素化の取組みを一層推進していく必要があります。なお、令和 8 年度においても、公共施設（小・中学校等）の省エネルギー化改修及び公用車 2 台の EV 化を予定しており、更なる温室効果ガス排出量の削減を図ります。

また、村内全域においては、太陽光発電設備や小水力発電所をはじめとする再生可能エネルギー設備の導入を進めるとともに、自営線マイクログリッドの構築・運用による再生可能エネルギー電力の有効活用を推進していく必要があります。加えて、省エネルギー機器や木質バイオマスストーブなど、温室効果ガス排出量の削減に資する設備の導入を促進し、地域全体の脱炭素化を着実に進めていきます。